

平成 19 年度事業及び活動計画

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

平成 19 年度の基本方針

平成 19 年は人材派遣業界にとって、改正労働者派遣法が施行されて 20 年、数度にわたる法改正による規制緩和もあって、人材派遣業は 4 兆円を超える市場規模となり、さらに成長を続けている。業界の成長性を維持するために、働く人々が安心感と希望を持って、派遣という働き方を選べるような環境整備を推進すると共に、派遣の魅力を積極的に社会に PR し、人材派遣の理解促進に努める。

それにより業界の社会的信頼性向上と持続的な成長、業界の健全な発展を期していく。また、派遣業界は、今後さらなる、労働力需給のベストマッチングに努めると共に、社会の発展に貢献する公共性の高い人材派遣事業として、また規制緩和の前提としても、コンプライアンスの徹底、高い倫理観と自浄能力の発揮を実現し、業界の健全な発展に努める。

このような状況の中で、派遣業界にとって極めて重要な 19 年度であることから、当協議会も本部ともども緊密な連携のもと、積極的に取り組んでいくこととする。

平成 19 年度の事業計画については、以下各部会から提案することとする。

1. 総務・事業部会

(1) 地域協議会との連携強化

事業活動においては、各地域協議会と本部との連携を強化し、東京、大阪だけでなく、東北地域協議会として、地方会員や地元派遣先企業向けの独自のセミナーなどを開催し、連携強化を行う。

(2) 【h a k e n-working】2007

派遣システムを上手に活用し、仕事・生活の場面で活躍している各社の派遣スタッフにフォーカスし、広く周知し、派遣就労全体のステータスの向上をはかる。

(3) 各種セミナーの開催

派遣業界の様々なニーズに対応するため、コーディネーターや営業マン向けの育成・レベルアップセミナー、コンプライアンスセミナーを行う。

①人材育成セミナー

②レベルアップセミナー

③コンプライアンスセミナー

④派遣元事業主セミナー

⑤相談事例セミナー

ケースによって上記内容を融合させ、東北地域協議会として、独自の講演会や研修会を実施する。

(4) その他制度改定に係る諸問題の検討

人材派遣将来ビジョンの各問題については、派遣制度にマッチしない諸制度（交通費非課税問題、事業所税問題）について継続的な活動として、実現ないし方向付けをすべく検討、行動していく。

2. 能力開発・福祉部会

(1) 社会保険検討プロジェクトの設置

厚生年金保険料が毎年アップされる現在、労働者派遣事業にとってふさわしい厚生年金制度はどのようなものかについて、各方面から提案されている案を検討し、当協会としての態度を決定するため、

人材派遣健康保険組合との協力を得ながら、社会保険全般を視野においたプロジェクトを立ち上げる。当協議会としても本部の活動を支援していく。

(2) 派遣労働者等に係る能力開発・キャリア形成プロジェクトの設置

厚生労働省の委託業務として、正社員と派遣労働者等との能力開発の機会格差を埋め、持続的な職業キャリアの発展が続けられるよう、業務分野別（分科会を設置）に就労モデルやキャリア形成支援計画を検討し、派遣元・派遣先への周知広報を行う。

(3) 障害者雇用率制度の検討

現在厚生労働省では、「多様な雇用形態等に対応する障害者雇用率制度の在り方に関する研究会」で障害者の派遣労働について、障害者雇用率制度を議論しているが、当協会の要望に沿った形で実現できるよう働きかけを強める。

(4) 雇用能力開発機構との連携

生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）と連携して、人材派遣業界に特化した5コースの能力開発セミナーの実施について引き続き協力する。

(5) 健康診断

昨年に引き続き、会員に健診機関を紹介し、会員と健診機関との間で直接申込手続きを行ってもらおう。

(6) 人材派遣健康保険組合との連携

当協会が母体となって設立した人材派遣健康保険組合の諸活動に協力する。

3. 調査・広報部会

(1) 本部統計調査への協力

本部で調査している「労働者派遣事業統計調査」への業務別派遣者数、派遣料金等の情報を四半期毎に報告し協力することとする。

平成19年度末を目途に、調査集計の精度を一層高め、さらに今後期待される情報の収集を外部からのアドバイスを含め検討したうえで調査対象・項目を見直す。

(2) ポジティブ情報の収集・公開

人材派遣の魅力を訴求するためには、ネガティブ情報を受身の対応ではなく、派遣の活用好事例などポジティブな情報を収集し、積極的に公開する。

(3) ① 「人材派遣データブック 2008」の発行

平成20年3月末を目途に、従来のA4ムック版を踏襲した「人材派遣データブック 2008」を発行する。2007年度版の評価を踏まえ、記事や冊子スタイル、訴求ターゲットについては要検討。

② 協会機関誌「haken+」の発行

年4回の発行とする。内容は時宜をえたものとし、統計データの収集、識者へのインタビュー、座談会の開催、会員調査などをベースに記事を構成する。

③ 協会主張広告の掲載

協会の主張を継続的に社会に発信するために、新聞・雑誌などの媒体に広告を掲載する。

(4) 障害者雇用促進のための広報活動

昨年度、当協会の委員が参加した独立法人高齢・障害者雇用支援機構の「人材派遣における障害者雇用推進委員会」は、労働者派遣における障害者雇用の問題点、雇用促進策を報告書としてまとめた。

今年度はこれらの問題点、雇用促進策等を社会に広く周知するため、広報活動を行なう。

(5) 協会ホームページのコンテンツの充実

「海外の派遣事情」の更新と、特徴ある制度を持つ国の調査を追加する。また、会員向けメールマガジンのコンテンツの増補・改訂を行い、あわせてメールマガジン読者へのアンケート調査を行なう。派遣労働者支援委員会で企画している「派遣スタッフ Web アンケート」等の結果の報告を行なう。

4. 幹事会、専門部会の活動促進

各専門部会には全会員がそれぞれの役割分担で参加しているが、部会の活発な活動を通じ、社会における業界全体の重要性を自覚し、派遣事業の適正な運営に会員の意見をできるだけ反映していくこととする。